

大阪から公害をなくす会
会長 芹沢 芳郎

ひな形

府環境農林水産総合研究所の地方独立法人化についての要請

大阪府は、府環境農林水産総合研究所の地方独立行政法人化を政策決定したと聞いています。私たちは、これは大阪府環境行政の重大な後退をもたらすものと懸念します。

同研究所の環境部門は、大気、水質の常時監視及び調査研究を柱としてきました。大気汚染常時監視網の中央局や、ダイオキシンなど有害物質の測定分析機能などを有し、大阪府環境行政の基盤となるデータの作成、複雑化する府域の環境問題の解析を行ってきました。この機関を地方独立行政法人とすることは、これらの機能が府の行政からなくなることにつながります。しかも、地方独立行政法人の独立した財政運営の観点からは、環境部門はまったくの不採算部門となり、早晚、整理縮小の対象となっていくことが予想されます。

先日、微小粒子状物質 PM2.5 の環境基準が決定されました。しかし、その発生メカニズムの解明は、これからの課題です。一方で、PM2.5 が人の健康に悪影響を与えることはあきらかであり、速やかな発生源対策の確立が急がれます。また、環境アセスメントでも、事業者の行う環境影響予測を府がチェックするには、府自身が将来の府域の環境状況を予測する技術力を持っていることが求められます。これだけのことをとって、府の環境行政が高い技術力を確保することが必要です。環境研究機能は、強化することが求められています。

私たちは、府の環境行政の充実を求める立場から、今回の府環境農林水産総合研究所の地方独立行政法人化の中止を求めるものです。

以上